



2021年12月23日

各位

会社名 工藤建設株式会社
代表者名 代表取締役 工藤英司
(コード番号:1764 東証第二部)
問合せ先 取締役経営管理部長 秋澤 滋
TEL 045-911-5300

新市場区分におけるスタンダード市場選択の決定及び 上場維持基準の適合に向けた計画書の提出について

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関し、本日開催の取締役会でスタンダード市場を選択することを決議し、申請書を提出いたしました。また、当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなり、流通株式時価総額、及び流通株式比率については基準を充たしておりませんが、本計画書2.に記載しました「取組内容」を実施することで、上場維持基準をすべて充たすことができる見込みであります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	681	3,310	9.06	24.8
上場維持基準	400	2,000	10	25.0
計画書に記載の項目	—	—	○	○
当社の状況 (計画書記載の取組実施後)	1,150	4,550	11.66	34.1

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持準の適合に向けた取組みの基本方針、課題及び取組み内容

(1) 基本方針

当社は、将来にわたって持続的な成長を遂げ、スタンダード市場の上場維持基準を満たしていくため、さらなる業績向上と株主還元の充実に努め、企業価値向上を実現していくことを基本方針としております。

(2) 課題及び取組内容

当社は「流通株式数」を増加させることが最大の課題であると認識し、2021年8月26日開催の当社取締役会において、譲渡制限付き株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。処分期日は2021年12月27日ですが、本日現在、当社の執行役員2名、当社の従業員541名に対して124,000株の割当てを予定しております。これにより、「流通株式比率」は上場維持基準の25%を上回り、34.1%に上昇し、かつ、2021年12月22日の終値2,101円で算出しますと、260,524,000円が「流通時価総額」に加算され、上場維持基準である10億円を上回り、11億66百万円となる見込みです。

しかしながら、株価が下落した場合には「流通株式時価総額」が上場維持基準である10億円を再び下回る可能性があるうえ、譲渡制限付き株式報酬について、その譲渡制限期間中は市場の流動性に寄与しないため、市場における流動性を高めるという制度の趣旨に沿った取組みとして、株価への影響を考慮しながら固定株主からの市場への放出を促し、流動性向上と合わせて流通株式比率の上昇を目指してまいります。

当社は、中期経営計画は公表いたしておりませんが、生活舞台創造企業として、今後とも企業価値向上に向けた様々な施策を着実に進めてまいります。本計画期間中は、建設・住宅・建物管理・介護の主要4部門において、ITシステム基盤の整備を通じて、顧客創造と組織活性化の両輪をバランスよく回しながら、営業力の強化、既存事業を深化させることで、収益の持続的向上を図ってまいります。

以上